

安全・生活

消防・救急活動を妨げる
違法駐車はやめましょう

駐車禁止区域での駐車は、交通事故を誘発するだけでなく、消防車や救急車の通行の妨げとなり、現場への到着が遅れ、人命に関わります。

また、消火栓・防火水槽などの周囲5m以内での駐車は、消防活動に必要な水を確保することができなくなり、被害が拡大する原因となります。

「他の人も駐車しているから」少しの時間なら」などと考えず、違法な駐車は絶対にしないでください。

問 豊能消防署 ☎7360119

住宅用火災警報器は
10年で取り替えを！

住宅用火災警報器は、古くなると部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる恐れがありますので、10年を目安に交換しましょう。



詳しくはこちら

問 箕面市消防本部予防室

☎724・9995

犬や猫の飼い主の皆さまへ

○愛犬には首輪やリードの装着を！

以前から、首輪や適正な長さのリードを付けずに散歩をさせたり、放し飼いされている犬を見かけます。首輪や適正な長さのリードを装着せずに散歩をさせると、よその人に噛み付いてけがをさせてしまうことがあります。犬の放し飼いは、よその土地や田畑に入り込んでフン・オシッコをしたり、作物を荒らしたりするなどの近隣トラブルの原因となります。

また、大きな音などに驚いた犬が玄関先から飛び出し、そのまま戻らず放浪してしまうことがあります。

飼い主の連絡先が不明の場合、大阪府動物愛護管理センターに捕獲・収容されることがあります。愛犬が飼い主の元に帰れるよう、『鑑札（またはマイクロチップの情報登録）』、『注射済票』などの識別器具の装着も忘れないようにしましょう。

愛犬がいなくなつて悲しい思いを

しないよう、また、周りの方に迷惑をかけないよう、愛犬には首輪やリード具などを装着し、放し飼いはやめましょう。

○犬のフン・オシッコの処理について

犬の散歩で、公園の砂場や道路などにフン・オシッコをさせてそのままにして立ち去る飼い主がいます。周りの方が不快な気持ちになるので絶対にやめてください。散歩の際は外での排泄に備え、フンの回収袋や、オシッコ洗い流し用のペットボトルなど、十分な量の水を持参してください。また、フンは飼い主が責任をもって持ち帰り、「可燃ごみ」として処分してください。

○猫のフン・オシッコについて

最近、猫のフン・オシッコについて「自宅の庭などに排泄をさせて困っている」などの苦情が寄せられています。猫は放し飼いをされていることが多いので、近隣に知らず知らずのうちに迷惑をかけている場合があります。

猫の飼い主の皆さまは家にトイレを設け、常にそこでフン・オシッコをするようにしつけましょう。

また、飼い猫が自由に家の外に出ないようにしてください。不用意に外に出ると、事故に遭うなど取り返しのつかない事態になることもあります。

周りの方への配慮を持って犬や猫を飼いましょ。

問 環境課 ☎736・1190

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和6年中)

※件数の()内は前月対比です

豊能町	電話認知件数	15件(+1)
	メール等認知件数	11件(±0)
	被害件数	0件(±0)
	被害額	0円(±0)
能勢町	電話認知件数	5件(±0)
	メール等認知件数	1件(±0)
	被害件数	1件(±0)
	被害額	948,000円(±0)



交通事故発生状況

(令和6年8月中の件数)
大阪府豊能警察署

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	0件	0件	0件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	0人	0人
軽傷者数	0人	0人	0人

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

【10月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～※ごみは、収集日の午前9時までに出してください。

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	粗大ごみ	有料・予約制 (環境課 ☎736-1190 事前に申し込みしてください) 受付時間:午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	9	16	16	23	2 16	9 23	9	役場本庁・吉川支所に回収ボ ックスを設置(各施設午前9時 ～午後5時まで投入可能、土・ 日・祝日・年末年始は投入不可)
吉川・ときわ台	火・金	10	17	17	24	3 17	10 24	23	役場本庁・中央公民館・吉 川支所・西公民館に回収 ボックスを設置(各施設開 庁時間中に投入できます)
東ときわ台	月・木	8	15	15	22	1 15	8 22	2	
光風台	月・木	11	18	18	25	4 18	11 25	16	
新光風台(保の谷含む)	火・金	10	21	17	24	7 21	14 28	23	

豊能郡環境施設組合からのお知らせ
—令和6年 第4回定例会の報告—

令和6年第4回豊能郡環境施設組合議会定例会が、
8月21日に能勢町役場議場で開催され、議案2件に
ついて審議されました。

議案第6号	豊能郡環境施設組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の 資格を定める条例の制定について(全員賛成 可決) ※組合が設置する廃棄物処分施設に技術管理者を置くため条例を制定するもの
議案第7号	令和6年度豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第3号) (全員賛成 可決) ※廃棄物処分施設設置工事(その1)などを実施するための増額補正

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

昨年とのごみ量比較(7月分)

	今 年	昨 年	対前年比
可 燃 ご み	345.69	343.76	0.6%
粗 大 ご み	12.53	14.05	-10.8%
不 燃 ご み	10.56	11.15	-5.3%
蛍 光 灯	0.06	0.08	-25.0%
乾 電 池	0.26	0.31	-16.1%
空 き ビ ン	8.31	9.46	-12.2%
空 き カ ン	3.46	3.75	-7.7%
紙 類 等	28.50	29.37	-3.0%
容 プ ラ ※	13.85	16.20	-14.5%
ペ ッ ト ボ ト ル	3.62	3.58	1.1%
植 木 剪 定 く ず	8.20	9.00	-8.9%
食 用 廃 油	0.11	0.11	0.0%
小 型 家 電	0.06	0.08	-25.0%
計	435.21	440.90	-1.29%

※容プラ…容器包装プラスチック類
(注) 速報値のため数値が変わることがあります。

時 10月15日(火)
申 込 受 付 10月1日(火) 午前9時
☎ 738・3813
申 問 保健福祉センター
員 6組程度(先着順)
持 筆用具・水分補給の飲み物・
バスタオル
講 師 管理栄養士・歯科衛生士
※無料

「離乳食と歯の教室Ⅱ」の
お誘い
身体はの成長や脳の発達著しい乳
児期は、食生活やお口のケアがとても
大切です。離乳食について、「今食べ
ている量や形態で大丈夫かな?」「食べ
ない時はどうすればいい?」「また、歯
磨きはいくらぐらいやってるの?」など
のお困りごとや疑問はありませんか?
お子様の月齢にあった離乳食のすめ
方やポイント、お口の成長にあわせた食
べさせ方や磨き方についてわかりやす
くお話しします。悩みをみんなで共有し、大切なこ
とを楽しく学び、不安を解消しましょ
う!
時 10月17日(木) 午前10時～11時30分
所 保健福祉センター
対 9月～1歳6カ月のお子様と保護者
内 離乳食後期・完了期に関する講
話と試食(保護者のみ)
講 師 管理栄養士・歯科衛生士
※無料



～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～
「保幼小中一貫教育だより10月号」
豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所
で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

豊能町夏季教職員研修 保育公開(ふたば園・吉川保育所)

7月22日にふたば園、23日に吉川保育所において豊能町夏季教職員研修の一環として、
「公開保育」を実施し、町内保幼小中学校の教職員が参加しました。

ふたば園では、3歳児クラスの保育を参観し、園内研修に参加しました。その後、日常の子
どもの様子について共有し、ふたば園教職員と参観者を交えてグループに分かれ、子どもの
とった行動の理由や気持ちをそれぞれが見立て、意見交換を行いました。

吉川保育所では、2歳児クラスの保育を参観しました。その後、吉川保育所保育士と参観者
を交えてグループに分かれ、「保育所保育指針(厚生労働省)」の定める「幼児期の終わりま
でに育ってほしい10の姿」に本日の保育がどのような場面であっていったのかについてそ
れぞれの気づきを付箋に貼り、意見を出し合いながら検証しました。

いずれの研修会も参加した教職員に新たな気づきがあり、今後の保幼小中一貫教育の推進に
寄与する実り多き研修会でした。

問=義務教育課 ☎739-3427



グループ討議の様子(ふたば園)



子どもの様子を付箋に記入し
検証(吉川保育所)

特 集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ